

## 【1】教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画

**教員養成の目標**

本学は、「音楽の探究、社会との関わりを通して、人生の目的、本当の自分を見出し、豊かな人間性と実行力を備えた、自立した人間を育成する」ことを教育理念に謳っている。

この理念に基づき、教職課程が担う教員養成の目的として、以下に示した力を身につけた「教師」を育成することを目的としている。

- ①教職への熱意と使命感  
(関心・意欲・態度、情熱、積極性、学び方、言語力、向上心 等)
- ②豊かな人間力と思いやり  
(誠実、愛情、受容、共生、カウンセリングマインド、生徒理解、人権感覚 等)
- ③教育に関する専門知識  
(音楽科指導力、専門知識、技術・技能、生徒指導力、研究心・探究心 等)
- ④社会人としての常識と教養  
(基本生活習慣、協調・協働、責任感、ルール・マナー 等)
- ⑤総合的な実践的指導力  
(コミュニケーション能力、思考力・判断力、問題解決力 等)

**目標を達成するための計画**

1. 教員養成カリキュラム委員会を中心とする全学的な教職指導体制  
学部及び研究科の教職課程の質の向上や学生に対する責任ある教職指導のために、教員養成カリキュラム委員会により、組織的に運営改善を図る。
2. 教職センターの運営  
教員養成カリキュラム委員会の指示の下、教職課程運営の実務を掌る部門として教職協働の教職センターを設置する。その運営においては、教職員の組織的に連携された指導と、そのための適切な学生情報の共有化を図る。教員養成に係わる外部機関との連携を継続的に担うことにより、効果的な情報収集を行う。また、履修に対する課題や成績不振学生等に対する支援として、適切な面談の実施と保護者等への連絡による指導体制も強化する。
3. ガイダンスの実施  
教育の使命を深く理解し、責任を持って行動ができる人材育成を図るために、教職課程の履修を継続的に支え指導していく。また、実施時期と適切な指導伝達機能を備えたガイダンス内容とするための改善を図る。
4. 学修効果を高める授業改善。  
学生にとっては教職に興味を持って取り組める授業、将来教員となって役立つ授業を、教員にとっては学生の成長を実感できる授業づくりを目指す。そのためには、「学生による授業評価」、「FD研修会」等の積極的な活用をもとに教員の授業スキ

ルアップを図る。

#### 5. 「履修カルテ」による継続的な教職指導

教職課程に関わる履修状況を確認しながら、学生自身が自己を客観的にみつめ、自己の歩みを記録しその資質能力を身につけるために「履修カルテ」を作成する。「履修カルテ」の記載事項を参照し、学生一人ひとりの学習内容、理解度等を把握し、個別に補完的な指導を行う。

#### 6. 教育実習へ取り組みの支援

教育実習は、専門職としての教職を志望する人が、大学の授業で学んだ知識や技能を基礎として、大学の授業だけでは得られない教師としての専門的力量や実践力を身につけるために、学校現場（中・高等学校）等などにおいて教育活動を実際に体験し、教職を志す者としての意識を高め、自らを評価していく場である。その実習校との連携強化、学習指導への支援を図る。

#### 7. 介護等体験実習への支援（特別支援学校・社会福祉施設との連携）

教職を目指す学生には、個人の尊厳及び社会連帯の理念に関する認識を深め、今後の日本社会で、高齢者や障害者に思いやりをもてる人材の育成が望まれる。そのために、介護等体験実習先との積極的な連携を図り、学生の学びを深化させるとともに教職への意欲の醸成を図る。

#### 8. 教職ピアノ実習の実施

音楽科教員を目指す上において、ピアノの演奏技能はきわめて重要な資質・能力である。その向上に向けた指導と組織的運営改善を図る。

#### 9. 教員採用試験への支援

教職を目指す学生への啓発を目的に、近県の教育委員会との連携を図り講演会を実施する。また、教員採用試験に臨むための支援としての教員採用試験対策講座の充実を図る。

#### 10. 教育委員会等と大学との連携

資質の高い教員養成を目指すために教育委員会と大学との連携・協働を図ることが臨まれるなか、横浜市教育委員会と「大学等と横浜市教育委員会との連携・協働に関する協定」を締結する。その協議会にて、「教育実習の質の向上」「教育ボランティア、インターンシップ」「人的交流・派遣」「教員養成に関する実務運営」等について協議を進め、本学と横浜市教育委員会との教員養成及びその資質・能力の向上に努める。

本学の高度な学術情報や最新の指導理論、優れた施設・設備等の提供により東京都内公立学校教員の指導力向上を図ることを目的として大学連携研修を実施するために、東京都教職員研修センターと協定を締結する。

#### 11. 教職ボランティア活動の推進

介護等体験実習を行っている実習校及び社会福祉施設において、それらの学校・機関の要請に応じた学生によるコンサートの実施にむけた支援と、横浜市立学校、川崎市立学校等への授業サポート及び合唱コンクール等の特別活動への教員による指導や学生ボランティア活動の推進を図る。